

小田原フラワーガーデン
関係資料

小田原フラワーガーデン関係資料

1 経費等実績

(1) 公園を管理する職員の人数（令和6年度）

7人～12人（平均9人／日）

(2) 光熱水費等（令和4年度～令和6年度）

	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
電気料金 合計	円	4,188,719	6,238,809	4,207,216	4,878,248
水道代	円	697,559	802,525	744,565	748,216
計	円	4,886,278	7,041,334	4,951,781	5,626,464

(4) 修繕費（令和4年度～令和6年度）

	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
修繕費	円	1,941,895	2,156,901	2,058,677	2,052,491
(参考) 件数	件	12	13	15	13

2 有料施設の状況

(1) 有料施設の利用料金

小田原市トロピカルドーム条例に定める利用料金の額の範囲内で、現在の指定管理者が設置している額は次のとおりです。

区 分				金額（円）
トロピカルドーム	熱帯植物の観覧	個人	15 歳以上の者（中学生を除く）	200
			小学生及び中学生	100
		団体	15 歳以上の者（中学生を除く）	160
			小学生及び中学生	80
	視聴覚室		午前 9 時から正午まで	930
			午後 1 時から午後 5 時まで	1, 250
			午前 9 時から午後 5 時まで	2, 300
	研修室		午前 9 時から正午まで	410
			午後 1 時から午後 5 時まで	620
			午前 9 時から午後 5 時まで	1, 150

※「団体」とは、20人以上又は指定管理者が団体扱いとすることが適当であると認めるものをいう。

(2) 有料施設の利用者数と収入の状況 (令和4年度～令和6年度)

(税込)

区 分		単位	令和４年度	令和５年度	令和６年度	平 均
熱帯植物の観覧	大人	人	35,944	39,392	36,112	37,149
		円	3,883,240	4,303,160	4,059,440	4,081,947
	小人	人	3,541	3,007	3,109	3,219
		円	177,760	156,880	156,600	163,747
小 計		人	39,485	42,399	39,221	40,368
		円	4,061,000	4,460,040	4,216,040	4,245,694
研 修 室		件	111	101	104	105
		円	32,200	57,970	65,970	52,047
視聴覚室		件	12	6	3	7
		円	20,700	8,230	3,750	10,893
小 計		件	123	107	107	112
		円	52,900	66,200	69,720	62,940
合 計		円	4,113,900	4,526,240	4,285,760	4,308,634

3 設置管理許可施設の状況

(1) 指定管理者以外が設置・管理している施設

施 設 名	区 分	面 積 等	備 考
防災掲示板	設 置	1 基	小田原市防災対策課 (H31.3～)

4 自主事業の状況

(1) 現在の指定管理者が自主事業のため、公園施設設置許可により設置している施設

施 設 名	数量等	備 考
自動販売機	4 台	屋外：3 台、屋内：1 台
売店補助施設	104 m ²	ロビー、屋外移動販売ほか
フラワーショップ	36.72 m ²	建物のほか 120 m ² の売店補助施設
カフェ	13 m ²	

※公園施設設置許可については、小田原市都市公園条例に基づき申請及び使用料の支払いが必要となります。

※小田原市都市公園条例第 18 条に基づき、土地を使用する場合は一月当たり 20 円/m²、施設を使用する場合は一月当たり 100 円/m²となります。

※上記施設の使用料は合計で、131,900 円/年です。(令和6年度)